

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報  
ふるさと

# 香美

10  
月号

平成 23 年 (2011)

No. 79



【写真】

## 一操入魂！

### 第 12 回美方郡消防操法大会

ヘルメットにある「一操、入魂」の文字。数か月にわたる厳しい訓練に耐え、その成果を、ただ1回、わずか50秒あまりの消防操法にすべてをぶつけようとする選手たち。

小型ポンプ操法で優勝した香美町消防団小代支団小代第5分団の意気込みが伝わってきます。(本号15ページに関連記事を掲載)

## 今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき  
平成 22 年度決算
- 6 まちからのお知らせ  
コウノトリ但馬空港をご利用ください  
第7回香美町子牛品評会 前期の部  
役場各課などからのお知らせ ほか
- 14 まちのできごと
- 16 ふるさとの誇りを訪ねて  
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

# 平成22年度決算

総額2110億8379万円のまちづくり

●問い合わせ先 役場財政課

平成22年度一般会計および特別会計歳入歳出決算（公立香住病院と上水道の企業会計を除く）の認定について、9月定例議会に提案し承認されました。

一般会計と11特別会計を合わせた決算額は、歳入総額が213億7865万円、歳出

＜表1＞平成22年度一般会計・特別会計決算状況 (単位：千円)

	歳入	歳出	差引額
一般会計	14,123,666	13,685,072	438,594
特別会計	7,254,985	7,398,713	△143,728
合計	21,378,651	21,083,785	294,866

総額が2110億8379万円。歳入から歳出を引いた額は、2億9486万円の黒字となりました。(表1)

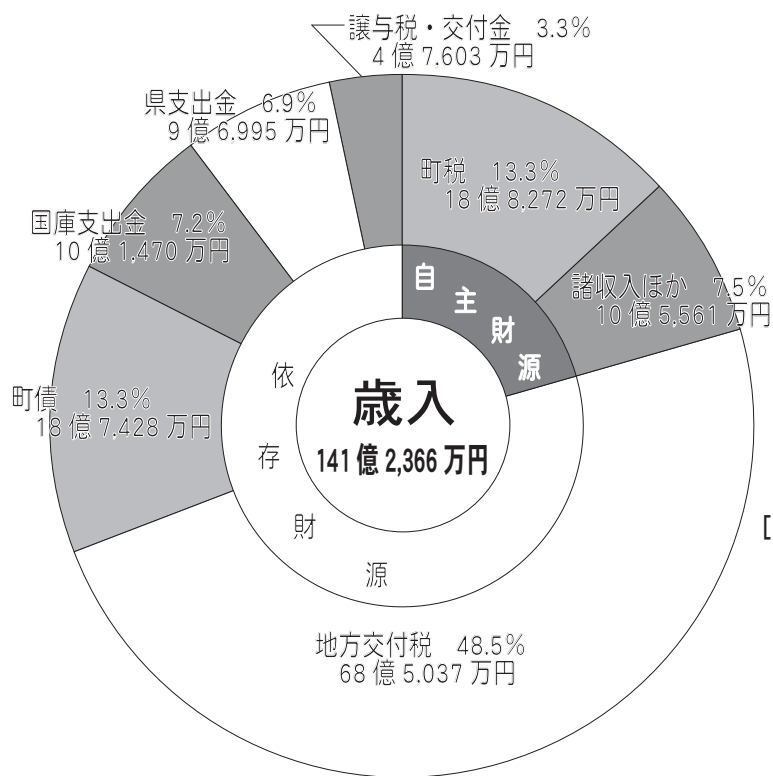
## 一般会計

歳入総額141億2366万円（前年度比5億510万円増）、歳出総額136億8507万円（前年度比4億604万円増）で4億3859万円の黒字となりました。これから平成23年度に繰り越す1億6502万円を差し引いた実質の黒字額は2億7357万円となります。

## ◇歳入(図1)

歳入総額のうち、町税などの自主財源である収入は29億3833万円で、全体の20.8%。残りの111億8533万円、79.2%は依存財源で、国や県からの交付金、補助金や借入金などです。自主財源のうち歳入全体の

＜図1＞一般会計歳入決算内訳



13.3%を占めるのが町民の皆さんに納めていただいた町税で、18億8272万円です。一方、依存財源で最も多いのは、全体の48.5%を占める地方交付税で、68億5037万円です。

### 〔町税内訳〕

町民税	6億9,734万円
固定資産税	10億3,326万円
軽自動車税	5,285万円
たばこ税	8,896万円
入湯税	1,031万円

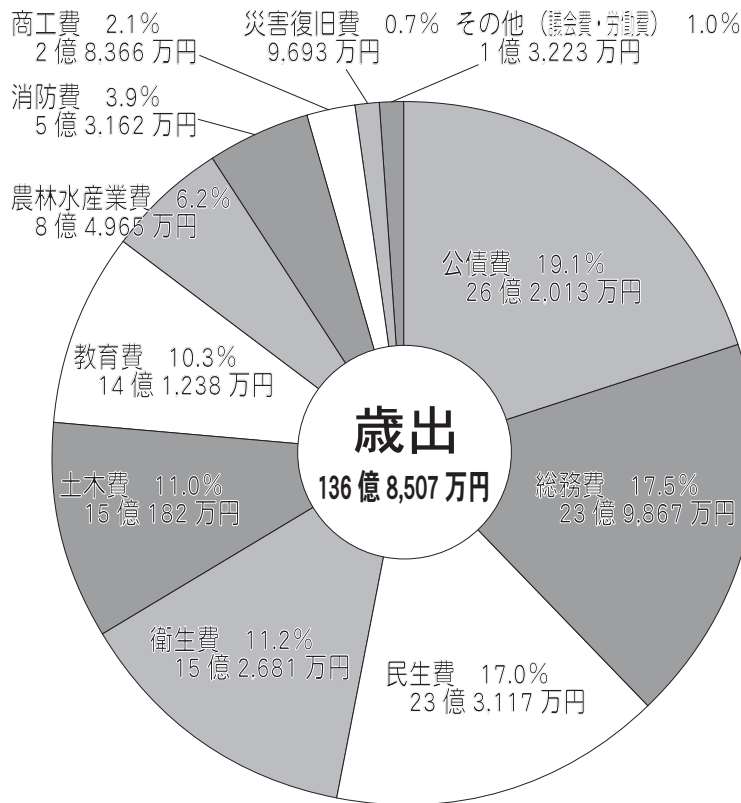
### 〔諸収入ほか内訳〕

諸収入	4億1,474万円
繰越金	2億953万円
使用料・手数料	1億7,945万円
繰入金	9,427万円
分担金・負担金	8,296万円
財産収入	4,208万円
寄附金	3,258万円

### ※用語の解説

- ・地方交付税 町の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- ・町債 特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。
- ・国庫支出金 特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- ・県支出金 特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金です。

＜図2＞一般会計歳出決算内訳



◇歳出(図2)  
 歳出総額は、子ども手当の創設などにより、前年度と比べ4億604万円(3.1%)の増となりました。  
 歳出を目的別にみると、最も多いのが過去に借り入れた借金の返済金である公債費で、その額は26億2013万円、歳出全体の19.1%を占めています。

2番目に多いのが、総務費で23億9867万円、次いで民生費23億3117万円、衛生費15億2681万円、土木費15億182万円と続きます。

一般会計決算額を町民一人当たりには換算すると…

町民1人当たりに使われたお金  
**660,827円** (前年度 631,042円)

町民1人当たりの税負担額  
**90,415円** (前年度 91,002円)

<b>公債費</b> 126,521円 国などから借り入れたお金(町債)の返済などに使ったお金です。 	<b>総務費</b> 115,828円 新しいまちづくりや戸籍、徴税、選挙、監査事務など町の総括的な事務に使ったお金です。 	<b>民生費</b> 112,568円 社会福祉や医療費助成など安定した社会生活を保障するために使ったお金です。 	<b>衛生費</b> 73,727円 健康診断、各種診断、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。 
<b>土木費</b> 72,520円 道路、河川、町営住宅などの整備や除排雪経費を含む維持管理に使ったお金です。 	<b>教育費</b> 68,201円 幼稚園、小中学校、社会教育など教育各般に使ったお金です。 	<b>農林水産業費</b> 41,028円 農業、林業、畜産業、水産業の振興に使ったお金です。 	<b>消防費</b> 25,671円 消防や救急活動に使ったお金です。 
<b>商工費</b> 13,697円 観光の振興や商工業の振興などに使ったお金です。 	<b>災害復旧費</b> 4,681円 災害によって道路、農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。 	<b>その他(議会費・労働費)</b> 6,385円 町議会の運営や労働対策などに使ったお金です。 	※町民1人あたりの計算は、平成23年3月末日現在の人口20,709人を基にしています。

<b>町民税</b> 33,673円 
<b>固定資産税</b> 49,894円 
<b>軽自動車税</b> 2,552円 
<b>たばこ税</b> 4,296円 
※町民1人あたりの計算は、平成23年3月末日現在の人口20,709人を基にしています。 ※入湯税を除く

特別会計（表2）

◆国民健康保険事業

平成22年度の被保険者一人当たりの医療給付費は、25万5770円（前年度比6・7%増）となりました。

今後も特定健康診査事業などによる被保険者の健康の保持増進と適正な医療の給付を図ります。

◆老人保健事業

75歳以上の高齢者を対象にしている後期高齢者医療制度の創設に伴い廃止された老人

保健制度。この制度の平成20年3月診療分までの医療給付費などの精算を行いました。

◆後期高齢者医療保険事業

後期高齢者医療制度において、保険料の徴収、被保険者への保険証や通知書の引渡し、各種届出や申請の受け付けなど関連事務を行いました。

◆介護保険事業

平成22年度末の第1号被保険者数（65歳以上）は6662人、認定者数は1040人、認定率は15・6%です。

◆簡易水道事業

上水道を除く簡易水道施設は26カ所あり、これら施設の維持管理や安心・安全な飲料水の安定供給に努めました。また、香住区の相谷・畑簡易水道にろ過機を設置するなどの整備を行いました。

◆下水道事業

町内に21カ所ある集合処理区の維持管理を行ったほか、供用開始後の水洗化促進にも取り組みました。

◆財産区

□佐津財産区と長井財産区の管理運営を行いました。なお、□佐津財産区は平成22年度中に財産をすべて処分（土地は町へ無償譲渡）し、解散しました。

◆町立地方卸売市場事業

平成22年度の町立地方卸売市場は、漁獲量の減少などにより、せり場の使用はありませんが、これにより、施設使用料は48万円（前年度比58・6%減）となりました。

◆国民宿舎事業

平成22年度の「ファミリーイン今子浦」の宿泊数は、安価で気軽に利用できる宿舎を経営方針に掲げて利用者の増加に努めてきましたが、7397人（前年度比14・9%減）

となりました。また、結婚式での利用は11組（前年度比4組増）でした。

◆矢田川憩いの村事業

平成22年度の「かずみ・矢田川温泉」の利用者数は、7万8563人（前年度比2・3%減）となりました。

◆宅地造成事業

村岡区光陽で平成12年12月から20区画の分譲を開始し、平成22年度末現在では1区画が未売却です。

平成22年度企業会計報告

■上水道事業

人口の減少や節水機器の普及から水道使用量は10年連続で前年度の実績を下回りましたが、安心・安全な飲用水の

安定的な供給に努めました。施設では、香住区の今子配水池への送水ポンプ工事などの整備を行いました。

※7月臨時議会で認定

＜表2＞特別会計決算内訳

（単位：千円）

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業	2,767,621	2,916,679	△149,058
事業勘定	2,436,279	2,429,268	7,011
佐津診療施設勘定	8,533	29,836	△21,303
免塚・川会・原診療施設勘定	45,511	178,760	△133,249
小代診療施設勘定	179,997	195,014	△15,017
免塚・川会歯科診療施設勘定	97,301	83,801	13,500
老人保健事業	3,079	918	2,161
後期高齢者医療保険事業	247,891	247,045	846
介護保険事業	1,910,296	1,910,018	278
簡易水道事業	373,187	373,135	52
下水道事業	1,881,906	1,881,547	359
財産区	4,817	3,323	1,494
町立地方卸売市場事業	1,415	1,415	0
国民宿舎事業	33,307	33,307	0
矢田川憩いの村事業	26,218	26,078	140
宅地造成事業	5,248	5,248	0
合計	7,254,985	7,398,713	△143,728

貸借対照表（単位：千円）	
資産の部	2,849,196
固定資産	2,479,569
流動資産	369,627
負債・資産の部	2,849,196
固定負債	982
流動負債	173,755
資本金	1,443,105
剰余金	1,231,354
収益的収入および支出など（単位：千円）	
収益的収入差引（税抜き）	6,848
収入	191,513
支出	184,665
資本的収入差引（税込み）	△64,365
収入	231,987
支出	296,352

各種指標（健全化判断比率・資金不足比率）で見る

# 「平成22年度決算」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成22年度決算における健全化判断比率、資金不足比率を算定し、監査委員の意見を付して議会に報告しました。平成22年度決算における実質公債費比率は22・8％となり、これまで取り組んできた

行財政改革や平成20・21年度に行った繰上げ償還などにより、前年度に比べて1・8ポイント減少しました。

## 健全化判断比率（表3）

### ◇実質赤字比率

一般会計など（香美町では、一般会計・矢田川憩いの村事業特別会計）の赤字の状態をみるものです。

平成22年度決算では、2億7371万円の黒字となりました。

### ◇連結実質赤字比率

すべての会計の赤字と黒字の合計の状態をみるもので、平成22年度決算では、3億2698万円の黒字となりました。

### ◇実質公債費比率

一般会計の借入金返済額と、特別会計の借入金の返済額のうち一般会計が負担した額との合計額が、町の標準的

な収入額（税金、普通交付税など）に対して3カ年平均でどれくらいあったかをみるもので、自由に使える財源の割合を返済金に充てているかを意味します。

平成22年度決算では22・8％で、平成21年度決算の24・6％に比べて1・8ポイント減少しましたが、依然高い水準にあります。

実質公債費比率が高くなっている原因は、学校施設、道路、上下水道の整備を集中的に実施したこと、また公立香

住病院と公立村岡病院（八鹿病院組合）の整備が必要であったことなどから、多額の借入れをしたことによりです。

今後とも事業の必要性、緊急性の高い事業のみを計画的に実施し、新たな借入金を最小限にとどめることで比率は年々減少する見込みです。

### ◇将来負担比率

一般会計の借入金の残高と、

## 公立香住病院事業

常勤医師が4人で、病院の運営は依然厳しい状況ですが、職員給与費の削減や低利債への借り換えによる支払利息の縮減などの経費削減効果に加え、介護老人保健施設など経

営安定化などにより、昨年同様、経常収支がプラスとなりました。今後も引き続き経営改善に取り組みながら、地域医療の維持、確保に努めます。

貸借対照表（単位：千円）	
資産の部	1,825,187
固定資産	1,529,928
流動資産	271,287
繰延資産	23,972
負債・資産の部	1,825,187
固定負債	354,000
流動負債	112,552
資本金	4,139,812
剰余金	△2,781,177
収益的収入および支出など（単位：千円）	
収益的収入差引（税抜き）	112,995
収入	1,343,651
支出	1,230,656
資本的収入差引（税込み）	△94,677
収入	117,857
支出	212,534

## 資金不足比率

水道、下水道、病院などの会計ごとに資金不足の状態をみるもので、各会計の使用料などの料金収入額に対する資金不足の割合を示しています。

平成22年度決算では、すべての会計（簡易水道事業、下水道事業、町立地方卸売市場事業、国民宿舎事業、宅地造成事業、公立香住病院事業、上下水道事業）で資金不足は発生していません。

<表3>平成22年度決算における健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成22年度決算	-	-	22.8%	196.3%
早期健全化基準	13.53%	18.53%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	35.0%	35.0%	定められていない

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「-」を記載しています。

# 地域医療

今、私たちにできること…

●問い合わせ先 役場健康課地域医療対策室

医療、住民、行政が手を携え、地域医療を通してより良い地域社会を目指す。そして、そこに住む人々が健康で安心した生活を送ることが出来る。

そのような社会をつくるために、私たちに何が出来るのでしょうか。皆さんで少しずつ一緒に考えてみませんか。

今回は、現在、各地域で開催中の香美町地域医療巡回講座のうち、子どもの医療に関する講座をご紹介します。

## テーマは「高齢者から乳幼児まで」

この講座のテーマは、「高血圧と食塩の塩分制限」、「終末期医療」、「高齢者の健康法」、「肥満」、「地域の疾病の特徴」、「子どもの予防接種」など、高齢者から乳幼児の保護者まで、幅広い年齢層の皆さんに気軽に参加していただけるよう工夫しています。

## 子育て中のお母さんも真剣に！

「子どもの予防接種」の講座では、町内唯一の小児科医である公立香住病院長の大塚拓治医師が、子どもの病気の予防接種の必要性と接種時期、同時に複数の予防接種をする方法などについて分かりやすい講義を行っています。



▲講義を真剣に聞く参加者（9月15日、柴山保育所）

子どもを病気から守るために大切な予防接種。その種類、接種時期、接種回数もさまざまであり、多くの保護者が不安感を持つことも。そこで、この講座では医師の一方的な説明だけでなく、医師と保護者が気軽に意見交換や対話を行える時間をとることで、保護者が予防接種に対する知識を深め、不安感を取り除いてもらえるようになっています。

8月19日、9月15日には香住区の2つの保育園などで開催し、多くの保護者が参加。真剣に大塚医師の説明に聞き入っている様子で、その一人は講義後に「参加して良かった。あらためて予防接種の重要性を認識しました」と語ってくれました。

## 大塚拓治医師からのメッセージ



▲公立香住病院  
小児科 大塚拓治医師

今もさまざまなウイルスや細菌による重症の感染症で苦しんだり、亡くなったりする子どもたちがいる国が少なくありませんし、わが国でもいまだに命を失う髄膜炎、重大な後遺症を残す感染症にかかることもあります。

これらに感染しにくくするには、これらの病原体に対するワクチンを接種することが最も確実な方法です。自分がかからないばかりでなく、周りの人にうつさないためにも、生後2カ月から積極的に予防接種を受けましょう。

## 佐津診療所の再開のお知らせ

●問い合わせ先 役場健康課

昨年6月から休診し、地域住民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしていた佐津診療所。11月1日から山本則之医師が着任し、診療を再開することになりました。

今後とも皆さんのご支援、ご協力をお願いいたします。

なお、診療体制などは次表のとおりです。

◇診療体制（予定）

	曜日	月	火	水	木	金
午前						
受付 8:15～11:30	○	○	○	○	○	休診
診察 8:30～12:00	○	○	○	○	○	休診

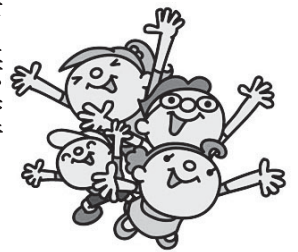
※月～水曜日の午後は往診などを行う予定です。  
※木曜日の午後と土、日曜日の午前・午後は休診です。



# けんこう広場

## 高齢者のインフルエンザ予防接種

10月から接種費用の一部助成が始まりました



● 問い合わせ先 役場健康課

各地域局健康福祉課

インフルエンザウイルスの感染によって引き起こされるインフルエンザ。特に、高齢者がかかった場合は重症化の恐れがあるといわれています。

そこで、満65歳以上の高齢者がインフルエンザ予防接種を行う場合、町では接種費用の一部を公費で負担しています。

予防接種は効果が出るまでに2週間程度かかりますので、早めの接種を心掛けましょう。

なお、新型インフルエンザ（A型H1N1）は、今年4月1日に従来の季節性インフルエンザに移行しました。これにより、公費負担のあるインフルエンザ予防接種は、今回ご紹介する65歳以上の高齢者に対する予防接種のみとなりましたので、ご注意ください。

### ● 助成対象者

インフルエンザ予防接種を希望する、町内に住所のある満65歳以上の入  
 ※60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器に疾患を持つ人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を持つ人も助成の対象となります（詳しくは、役場健康課にお問い合わせください）。

### ● 助成内容

平成24年1月31日までの接種分が助成対象となり、助成分を差し引いた自己負担額（2000円）で接種を受けることができます（助成回数は一人1回、2回目接種は全額自己負担）。

### ● 接種方法

接種を希望する医療機関に各自で直接予約してください。その際に医師が「接種可能な状態」と判断すれば、接種を受けることができます。

### ● 接種時に必要なもの

- ・住所や年齢が確認できる書類（医療保険証など）
- ・健康手帳
- （接種までに役場または各地域局で交付を受けてください）
- ・自己負担額（2000円）
- ※生活保護世帯の助成対象者は無料です。ので、接種時に医療機関窓口で接種券を提出してください。

### ● 接種協力医療機関

町内で接種できる接種協力医療機関は次表のとおりです。

### ● 町内の接種協力医療機関

医療機関	電話番号
公立香住病院	36・1166
下山医院	36・3250
山本クリニック	39・1525
公立村岡病院	94・0111
村瀬医院	94・0003



※豊岡市と新温泉町の医療機関の一部でも特別な手続きをすることなく、自己負担額（2000円）のみで接種を受けることができます（該当する医療機関名などは役場または各地域局にお問い合わせください）。

※接種協力医療機関以外で接種を希望する人は、事前の手続きが必要です。医療機関に接種の予約を行う前に、必ず役場健康課にご連絡ください。この手続きを行わずに接種した場合、助成を受けることができない場合があります。



みんな集まれ!

# 山陰海岸ジオパーク

世界ジオパークネットワーク（GGN）に加盟した山陰海岸ジオパークに関する町内の取り組みなどを紹介している同コーナー。今回は、先日行われたジオパークマスター養成講座の様子などを紹介します。



## みんなで盛り上げよう「ジオパーク」と「まちおこし」

町内に数多くある山陰海岸ジオパークの見どころ。それらの簡単な紹介ができる人を増やそうと企画された「ジオパークマスター養成講座」が、8月24日昼夜と9月4日夜の計3回行われ、町内の宿泊施設、飲食店、商店、農家の皆さんなどを中心に、合わせて約170人が参加。「ジオパークをまちおこしの起爆剤にしよう」と参加者は熱心に講座を受講していました。

ジオパークマスター制度は、地質の専門的な説明をするのではなく、町内の見どころなどの簡単な紹介ができる人を増やすのが狙い。香美町を訪れた観光客などに対して、ジオパークにちなんだ名所などを誰もが紹介できるようにするとともに、町民の皆さんにさらにジオパークを浸透させようとするものです。

講義では山陰海岸ジオパーク推進協議会学術部会の先山徹氏（兵庫県立大学准教授）によるジオパーク基礎講座が行われたほか、見どころまでの所要時間やモデルコース、各施設の営業時間などが掲載されたQ&A方式のマニュアルも配布されました。

ジオパークマスターに認定された人には、香美町ジオパーク推進協議会から認定証、ステッカー、のぼり旗が10月の世界ジオパークネットワーク認定1周年記念に合わせて交付されます。

講座参加者からは「とても分かりやすかった。ジオパークを私たち民間から盛り上げたい!」という多くの声。この講座は今後も定期的開催される予定ですので、皆さんもぜひジオパークマスターになって、一緒に山陰海岸ジオパークとまちおこしを盛り上げましょう。



▲熱心に講座を受講する参加者  
(9月4日、村岡区中央公民館)

## 町内のジオパーク

体験しながら学んでみませんか?

月に1回、テーマごとに開催されている「ひとほくジオセミナー」。

8月20日、町内外からの参加者約30人が「瀨川渓谷の滝と溶岩ハイキング」に参加。同行した兵庫県立大学の先山徹准教授の詳しい解説を受けながら、瀨川稲荷から双身の滝までを散策して心地よい汗を流しました。

瀨川稲荷（村岡区板仕野）付近には、約300万年前の鉢伏山の火山活動でできたカルデラ湖（火山活動で形成された大きなくぼ地に雨水などがたまり、湖になったもの）の跡があります。ここには、湖だった頃に堆積した直径2〜3mの大きな岩が多く残っています。先山准教授の説明を受けながらそれらを観察した参加者は、その後、ハイキングを楽しみながら、眼下に広がる棚田の風景など「山のジオ」を満喫しました。

来年3月までの毎月第3土曜日に開催している「ひとほくジオセミナー」。町内のジオパークをもっと深く知るために、皆さんも参加してみませんか。  
(本号にチラシを添付)



▲双身の滝をバックに記念撮影をする参加者

<問い合わせ先>

役場観光商工課

香美町海の文化館 TEL 0796・36・4671

●購入対象の福祉用具

- ・腰掛便座 (ポータブルトイレ)
- ・入浴補助用具 (シャワーチェアなど)
- ・特殊尿器
- ・移動用リフトの つり具の部分
- ・簡易浴槽

※1年間の購入額が10万円以下の場合、その1割の自己負担で購入できます。ただし、指定を受けた事業所で購入する必要があります。

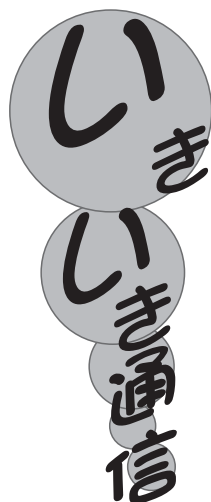
●レンタル対象の福祉用具

- ・てすり
- ・歩行器
- ・スロープ
- ・歩行補助杖
- ★車いす・付属品
- ★電動ベッド・付属品
- ★床ずれ防止用具
- ★体位変換器
- ★認知症老人徘徊感知機器
- ★移動用リフト

※★印の福祉用具は、原則要介護2以上の人が利用できます。

◇福祉用具の種類  
介護保険制度を利用すれば福祉用具をレンタル・購入することができます。次の表を参考にして福祉用具で自立した日常生活を送ってみませんか。

福祉用具でついでに生活!



加齢や疾病で身体の機能が低下した場合、車いすや電動ベッドなどの福祉用具を活用することで日常生活の手助けとなり、行動範囲も広がります。

●問い合わせ先

いきいき相談センター(役場福祉課内)  
TEL 0796・36・4004 (直通)

上手に使用すれば便利な福祉用具。「利用してみたい」と思われる人は、いきいき相談センターにお気軽にご相談ください。



- ① 使用者の身体に合っているか
- ② 無理なく操作できるか
- ③ 住まいの環境

本人や介護者が使用するのに大きな力が必要なものや、使用方法・操作が複雑なものはやめましょう。

福祉用具を利用するときには次の点に注意しましょう。

◇福祉用具を選ぶポイント

充分なスペースや、無理な段差がないことが福祉用具を上手に利用するポイントです。



消費生活相談

賢い消費者になりましょう!

～ 注意情報 (株)悠香の「茶のしずく石鹸」～

1年ほど前から朝晩使用していたが、車を運転中に突然全身がかゆくなり、のどがはれて意識が遠くなったため、車を止めて救急車を呼び、病院へ。

その後、2度目の強いショック状態となり、検査すると小麦含有食品の摂取による運動誘発性アレルギーと診断された。

小麦を食べないように生活していたが、後になって、このせっけんに含まれている小麦成分が原因だと分かった。

<消費生活相談窓口>

※相談無料で秘密は厳守!!

- 役場消費生活相談窓口 (役場町民課内)

TEL 0796・36・1941 (直通)

- たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

【ひとことアドバイス】

◇平成22年12月7日以前に販売されたもので外箱右横面のロット番号が1999以下のものが小麦成分を含有しています。該当する商品を使用している人は、念のため使用を中止して下さい。

◇(株)悠香は安全確保に万全を期するため、自社のホームページ (<https://www.yuuka.co.jp/>) で注意喚起し、該当商品の回収を行っています。(返品・交換・相談窓口 TEL 0120・11・22・66)

◇これまでアレルギーがなかった人でも突然小麦アレルギーを発症しています。体調の異変を感じたらすぐに医療機関を受診しましょう。

◇アレルギー症状のある人は、担当医の指示に従い自己判断で治療をやめないようにしましょう。



快適な空の旅をお楽しみください

# コウノトリ但馬空港をご利用ください！

●問い合わせ先 助成など：役場企画課・各地域局地域振興課

予約・運行状況など：JAL予約センター

TEL 0120・25・5971

町では、コウノトリ但馬空港の利用者に運賃助成を行っています。空港利用後に助成手続きをすることもできますが、空港利用前に事前に助成金額を差し引いた金額で航空券を購入できる『事前助成』制度が大変便利で好評をいただいています。空港を利用される皆さんのご負担も少なく済みますので、この制度をぜひご利用いただき、空の旅をお楽しみください。

●助成対象者

- ・ 町内に住所のある人
- ・ 町内に所在する事務所、事業所などに勤務している人
- ・ 町出身者およびその家族

●助成手続き

【事前助成】

事前助成取扱店（下表）で手続きを行うと、事前に助成金額を差し引いた額で航空券を購入できます。

なお、航空券購入時に運転免許証など身分を証明するものが必要です。

【事後助成】

事前助成制度を利用されない場合は但馬空港ご利用後に、搭乗券の半券、印鑑、振込先に分かるものをご持参いただき、役場または各地域局で手続きを行ってください。

●主な事前助成取扱店

- ・ J A たじま旅行センター  
TEL 0796・24・8200
- ・ 株式会社ウエイ  
TEL 0796・29・0203
- ・ さとうトラベルサービス  
TEL 0796・22・0007
- ・ 株式会社サンフラワー  
TEL 0796・22・4281
- ・ 株式会社スマイル  
TEL 0796・26・6140
- ・ 株式会社ドリーム観光サービス  
TEL 079・662・6281

●但馬⇄大阪（伊丹）の運賃・利用助成金額【主なもの】（片道）

区分	種別	運賃	助成後運賃 （一般）	助成後運賃 （団体・ペア往復割引）
大人普通	OW	12,400 円	5,900 円	4,900 円
小児普通	CH	6,200 円	3,200 円	2,200 円
先得割引	SX	6,900 円	4,400 円	1,900 円
特別割引	F 01 A	7,900 円	4,900 円	2,900 円
	F 01 B	8,400 円	5,400 円	3,400 円
	F 01 C	8,900 円	5,900 円	3,900 円

※団体、ペア往復割引助成後運賃の適用は事前に旅行会社で予約が必要です。  
「団体割引」…同時に5人以上で利用  
「ペア往復割引」…同時に2人以上で往復で利用  
※助成対象者のうち、町出身者およびその家族には、団体・ペア往復割引助成が適用されません。

●但馬⇄大阪（伊丹）の時刻表（10/30～3/24）

	大阪（伊丹）		但馬		大阪（伊丹）
現行	9:00	⇒	9:40	10:05	⇒ 10:40
変更後	9:20	⇒	10:00	10:25	⇒ 11:00
現行	17:00	⇒	17:40	18:05	⇒ 18:40
変更後	15:25	⇒	16:05	16:30	⇒ 17:05

※2321便・2322便は、平成24年1月10日～同年2月29日の間は平日運休（土、日、祝日運航）します。詳しくはJAL予約センターにお問い合わせください。  
※ダイヤの変更に伴い、東京（羽田）乗り継ぎについても変更になります。  
※時刻表は、予告なしに変更されることがありますので搭乗の際には必ずご確認ください。

ご注意ください！

# ダイヤ変更

冬期に発生する霧の時間帯を避けて飛行機の就航率を向上させるため、10月30日から来年3月24日まで次のとおりダイヤが変更となります。

# 豊かな自然に育まれた「但馬牛」の伝統を後世に… 第7回香美町子牛品評会 前期の部

9月9日、美方郡農村総合研修センター（新温泉町歌長）で行われた「第7回香美町子牛品評会前期の部（町とJAたじまが主催）」。これは、全国に誇る「但馬牛」の原産地として、町内産の子牛の資質向上や、畜産農家の交流による生産技術の向上などを目指して毎年行われているものです。

今回は、1月1日から3月31日までに生まれた子牛が対象。町内33農家が出品した58頭（雌子牛44頭、去勢14頭）が全国和牛登録協会の登録審査基準に基づき審査を受けました。

雄・雌の部で一等一席を受賞した井上哲也さん（村岡区熊波）は「一等一席の受賞は初めて。しかも去勢の部でも金賞一席を受賞できたので大変うれしいです。今年は暑かったので扇風機を使って風を送ったり、衛生面を考えて敷きわらをこまめに替えたりと、牛の体調管理に気をつかった結果が受賞につながったのでは」と喜びを語ってくれました。



▲【去勢の部 金賞】「福鶴山」



▲【雄・雌の部 一等一席】「おふく2の1」

## ◆主な受賞牛

### ◆雄・雌の部

- 一等一席「おふく2の1」 井上哲也（村岡区熊波）
- 同二席「ゆりひめ2」 上田伸也（村岡区宿）
- 同三席「みつふくと」 中村まゆみ（小代区東垣）
- 同四席「たかてる1の5」 中村まゆみ（小代区東垣）
- 同五席「ますふく5」 増田丹（小代区大谷）

### ◆去勢の部

- 金賞一席「福鶴山」 井上哲也（村岡区熊波）
- 同二席「大溝8」 門垣馨（小代区実山）
- 同三席「美津福」 小林智子（村岡区丸味）
- 同四席「七谷」 対中広芳（村岡区丸味）
- 同五席「谷照1」 上田伸也（村岡区宿）

（賞 名号、畜主名、産地の順、敬称略）

みなさんに



にじゅうまる

## 交通死亡事故ゼロ600日達成！

平成21年11月22日から今年7月14日までの600日間にわたり町内で交通死亡事故が発生していないとして、香美町が兵庫県交通安全対策委員会（井戸敏三会長・兵庫県知事）から交通安全功労表彰を受賞し、9月2日、役場で表彰状の伝達が行われました。

表彰状を伝達された長瀬町長は「町民の皆さんが日ごろから交通安全に努めていただいた結果、受賞することができました。今後もさらに日数が延びるよう、積極的に啓発を行っていきたい」と語りました。今後交通マナーの遵守に町民の皆さんのご協力をお願いします。



## 感謝状を贈りました

ありがとうございます

香住区三川で町民バスを利用する高齢者などの利便性を図るために、集落の中ほどにバス回転場を設置（労力、機材の提供）された、株式会社西山工務店に長瀬町長から感謝状を贈りました。



▲感謝状を贈呈される株式会社西山工務店 営業総務部 部長 小柴 浩 氏

文芸かみ

小代俳句教室

選者 尾崎龍

たっぷりと厨の時間秋の雨

井上美千代

秋の蝶目覚める刻のなきままに

吉田まち子

鱈雲と書いて使いぞめ万年筆

井上捷子

いつよりか棚田に消えし稲木かな

田中富美代

元氣だせ も少し育てと起こす稲

中庭正江

あたらしき流木一本磯の秋

選者

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。



お気軽にご相談ください!

住宅リフォーム助成のご案内

●問い合わせ先 役場観光商工課  
各地域局地域振興課

今年4月から産業活性化を目的に実施している住宅リフォーム助成制度。ご自宅の住宅リフォームを計画している人はお気軽にご相談ください。

なお、この制度は平成23年度から平成25年度の3年間継続しますが、その間の助成回数は、一人につき1回限り、また同一住宅につき1回限りです。



個人年金受給権を相続した人へ

役場税務課からのお知らせ

●問い合わせ先 役場税務課

平成12年から平成16年までに、配偶者などの死亡に伴う生命保険契約などによる個人年金受給権を相続した人のうち、所得税の返還を受けた人は町税の返還対象になる場合があります。

心当たりのある人は役場税務課にご相談ください。

なお、詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) にも掲載されていますのでご確認ください。



お気軽にお越しください!

年末調整説明会を開催

●問い合わせ先  
豊岡税務署課税第1部門  
TEL 0796・22・2344

豊岡税務署が年末調整に関する説明会を次のとおり行います。

●とき・ところ

とき	ところ
11月16日(水) 10:30～13:30～	じばさん但馬
11月17日(木) 13:30～	新温泉町浜坂多目的集会施設
11月18日(金) 13:30～	香住文化会館



年金に疑問や不安はありませんか?

出張年金相談窓口を開設

●問い合わせ先  
役場町民課・各地域局健康福祉課  
豊岡年金事務所 TEL 0796・22・0948

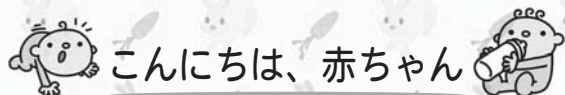
豊岡年金事務所が出張年金相談窓口を開設します。相談には、年金手帳などの基礎年金番号がわかるものをご持参ください。

なお、代理でお越しになる場合は、委任状と代理者の身分証明書(運転免許証など)が必要です。

●とき 11月9日(水) 10:00～16:00

●ところ 小代地域局





こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(8/20～9/22)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

## お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(8/20～9/22)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

## 求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

(平成 23 年 9 月 20 日現在、順不同)

●問い合わせ先 ハローワーク香住

Tel 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
配管(見習)			59以下	2
電気技術者	(有)西本設備	香住区森	59以下	2
土木技術者			59以下	2
販売	(株)コメリ中四国地区本部	豊岡市・美方郡内	27以下	1
看護	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
事務	(株)カスミ香住営業所	香住区香住	39以下	1
食品製造	マルヨ食品(株)	香住区香住	40以下	2
営業	(株)伊藤組	兵庫県内	不問	1
機材オペレーター	ヨシオカテクノ(有)	村岡区入江	不問	2
機材オペレーター	美岡工業(株)	村岡区入江	不問	2
電気工事	(有)インフィニティー	美方郡内	不問	3
電気工事	(有)北近畿環境開発	香住区間室	不問	1
調理(見習)		香住区香住	不問	1
接客	(有)三七十		不問	2
調理(見習)		味焼肉屋	不問	2
フロント		三七十館	不問	1
部品製造	SHT兵庫(株)	小代区野間谷	39以下	2
塗装	(株)ヒノタ塗装商会	村岡区市原	35以下	1
水産加工	モリタ食品(株)	香住区境	40以下	2
看護	社会福祉法人 香美町社会福祉協議会	香住区無南垣	不問	1
薬剤師	日本調剤(株)大阪支店	香住区若松	59以下	1
タクシー乗務員	日本交通(株)	香住区香住	不問	2
計-場係員	おじろ観光協同組合	小代区大谷	不問	10
水産加工	(有)駒徳商店	香住区若松	64以下	3
ケアマネージャー	(株)カマダグループ	香住区香住	不問	2
看護	社会福祉法人 みかたこぶしの里	小代区神水	不問	3
介助			不問	1
介護	社会福祉法人 香寿会	香住区森	59以下	2
営業・配送	寺田ガス(株)	香住区森	35以下	1
運転手	(有)K-SIN TRANSPORT	香住区若松	不問	1

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
水産加工	(有)鎌清商店	香住区七日市	65以下	3
販売		香住区香住	不問	1
食品製造	マルヨ食品(株)	香住区香住	不問	5
電気工事	(有)インフィニティー	美方郡内	不問	3
接客	(有)三七十	香住区香住	不問	1
フロント		三七十館	不問	1
部品製造	SHT兵庫(株)	小代区野間谷	不問	2
畜産	(株)上田畜産	村岡区宿	不問	2
測量補助	(株)ソクチ	町内	不問	6
歯科助手	やまだ歯科医院	香住区七日市	不問	1
事務	(株)カネサ	香住区下岡	不問	1
旅館業務	香住観光旅館 丸世井	香住区香住	不問	1
水産加工	マルカツ水産(株)	香住区隼人	不問	2
看護	(株)三輪観光	香住区境	不問	1
介護支援	(株)カマダグループ	香住区香住	不問	2
臨時看護	社会福祉法人 みかたこぶしの里	小代区神水	不問	1
臨時介護		村岡区村岡	不問	3
水産加工	マルヤ水産(株)	香住区香住	不問	5
繊維製品製造	(株)ライフアート	香住区森	不問	2
販売	(株)ウエケイ	香住区七日市	不問	1
接客・調理	(株)宿院商店	村岡区入江	不問	1
販売			不問	1
販売	(株)コメリ中四国地区本部	村岡区大糠	不問	4
		香住区香住	不問	3
接客	(有)いわや	香住区浦上	不問	2
事務	田野電機商会	小代区大谷	40以下	1

## 編集後記

台風12号、15号と相次いで襲来した9月。収穫を目前にして稲刈りができなかった人もいるのではないのでしょうか。▼日ごろ、感じる力がなくて、自然の力の強さに直面したとき、人の非力さ、そして自然への感謝の気持ちを忘れていたことに気付かされます。▼「実るほど、頭を垂れる稲穂かな」。ときには立ち止まり、自然に対して謙虚な気持ちを持ち起こすことが大切なのでしょうね。(みうら)

写真でつづる  
まちのできごと

# Photo News



## 美しい棚田で稲刈り体験！

第2回棚田景観まつり（9月9日、村岡区和佐父「西ヶ岡の棚田」）

村岡区の花々と長楽寺を背景に、美しい曲線を描き自然と調和している棚田。先人の知恵と技術により守られてきたその棚田での稲刈りを通して、多くの人にその素晴らしさ伝えるとともに、観光資源として活用しようとしている棚田景観まつり（村岡区和佐父集落、香美町村岡観光協会が共催）も今年で2回目を迎えました。

稲刈り体験には、昨年に引き続き村岡中学校2年生35人が参加。かまを手にした生徒の皆さんは、黄金色に実った稲を次々と刈り取り、稲木にかけていました。田中優帆さん（村岡中2年、村岡区味取）は「家で稲刈りの手伝いをしたことはありませんが、手作業で稲刈りしたのは初めてでした。棚田はお年寄りを中心に地域の皆さんが大変な手間をかけて守っていることが分かり、あらためて棚田の素晴らしさを知ることができました」と額に汗しながら語ってくれました。

作業の後は、村岡産新米のおにぎりや新じゃがいものみそ汁も振る舞われ、訪れた皆さんは美しい棚田の風景と深まりゆく秋を楽しみながら、秋の味覚に舌鼓を打っていました。



▲刈り取った稲を稲木にかけの生徒の皆さん

## 大地の息吹を感じる「味取の俵石」

ふるさと語り部講座（9月11日、村岡区内）

ふるさととの歴史や文化を訪ね歩く同講座。今年は「暮らしの中のジオパークを訪ねる」をテーマに、今年6月から11月まで月1回開催しています。その4回目となる今回は53人が参加、講義や現地見学を通して身近にあるジオパークを学びました。

初めに、参加者は村岡区中央公民館で講義を受講。講師に豊岡市日高町在住で山陰海岸ジオパーク推進協議会専門員の三木武行氏を迎え、ジオパークなどについて説明を受けました。「地質、地形だけではなく、歴史、文化、そこに住む人々の暮らしすべてがジオパーク。講座を通して身近なジオを感じてもらいたい」と冒頭で語った三木専門員。講義は日本海形成や日本列島の生い立ちに始まり、ジオパークの生んだ特産物や町内などで発見された化石の説明など幅広いものに。身ぶり、手ぶりやユーモアを交えての説明に、参加者からは時折笑い声も起こっていました。

「なぜ、山の中に貝の化石があるのかといった身近な不思議を、ジオをキーワードに学んでもらえれば」と三木専門員が伝えた後、参加者は味取の俵石（村岡区味取）などを見学しました。

味取の俵石は玄武岩という火山岩が冷えて固まり、柱状節理（六角形の柱が規則正しく並んだ状態を指す）があらわになっているもので、太古にこの周辺で火山活動があったことを今に伝えていきます。参加者は俵石や玄武岩について説明を受けた後、ルーペを使い玄武岩に多く含まれるカンラン石の観察などを行いました。

昨年からの講座に参加している森甲子さん（村岡区森脇）は「講義などで説明を受けた後に現地を訪れると大変よく分かり、興味がわいてきます。今後ぜひ参加したい」と語ってくれました。



▲三木専門員（写真左）の説明を聞きながらルーペをのぞく参加者

## 過去最高の1252人が出走！

第14回村岡ダブルウルトラランニング（9月25日）

1000m級の山々を駆け巡る、高低差900mの心臓破りの山岳マラソン「村岡ダブルウルトラランニング」が9月25日に開催されました。

今回で14回目を迎えるこの大会には、全国各地から昨年を上回る過去最多の1131人（エントリー1252人）が参加。ランナーは、100km、88km、44kmの3コースに分かれ、過酷なコースを激走。完走率は86・6%でした。また東日本大震災の被災者を支援しようと、参加費の3%（約38万円）を義援金として被災地に送りました。優勝者と町内から参加した各部門最高順位の人は、次のとおりです。（敬称略）

### 【100kmの部】

男子▼1位 宮城 要（神戸市、8時間21分28秒）、5位 才田 崇仁（村岡区長板、8時間55分37秒）

女子▼1位 早瀬美智子（京都府、9時間34分35秒）

男子▼1位 岡田夏来（大阪府、7時間18分28秒）、48位 石井裕樹（村岡区

和田、11時間56分40秒）

女子▼1位 上川裕子（大阪府・9時間18分41秒）、11位 井上美希（村岡区福岡、11時間41分16秒）

### 【44kmの部】

男子▼1位 中野正道（大阪府・3時間06分31秒）、12位 中村智彦（村岡区大糠、3時間49分16秒）、

女子▼1位 山口みゆき（神戸市、3時間53分35秒）、5位 中村美穂（村岡区大糠、4時間37分26秒）

### 【ウォーキングの部】

出場39人中、36人完歩



▲暗闇の中、午前5時にスタート



▲沿道の声援が選手の力に（福岡付近）



▲これからに備えて栄養補給（射添エイド）

## 香美町消防団が両部門で優勝！

第12回美方郡消防操法大会（9月24日、新温泉町芦屋浜坂町漁協上屋駐車場）

9月24日、新温泉町芦屋の浜坂町漁協上屋駐車場で、香美町、新温泉町の各支団から選ばれた15分団が操法技術などを競う「第12回美方郡消防操法大会」が行われました。

この大会は隔年で行われていて、小型ポンプ操法の部とポンプ車操法の部の両部門で操法技術や迅速的確な行動、選手の士気などを競います。小型ポンプ操法の部には10分団40人が、ポンプ車操法の部には5分団25人が選手として出場。多くの消防団員が見守るなか、選手たちは、指揮者の号令に従って機敏な動作でホースや吸管を延長し、標的に向かって放水を行いました。

12回目の今回は、両部門の優勝を香美町消防団が独占する快挙を成し遂げました。大会結果は次のとおりです。（敬称略）

### 【小型ポンプ操法の部】

優勝 香美町消防団小代支団小代第5分団、2位 香美町消防団香住支団香住第1分団、3位 新温泉町消防団浜坂支団浜坂第14分団

### 【ポンプ車操法の部】

優勝 香美町消防団香住支団香住特設分団、2位 新温泉町消防団浜坂支団浜坂第7分団



▲小型ポンプ操法の部 優勝 小代第5分団



▲ポンプ車操法の部 優勝 香住特設分団

## 役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111
(代表)	
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
市民課	36・1110
消費生活相談窓口	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321
(代表)	
小代地域局	97・3111
(代表)	
地域振興課	97・3370
健康福祉課	97・3375
農林建設課	97・3373
教育委員会	94・0101
香住分室	36・3764
小代分室	97・3966
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	36・4345
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(全ての施設の市外局番：0796)

## まちのうごき

(平成23年9月1日現在)

合計	20,673人 (-31)
男	9,839人 (-16)
女	10,834人 (-15)
世帯数	6,860世帯 (-13)

カッコ内は前月比



◇問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

## 県指定文化財

### 文堂古墳

古墳と聞くと、何やら難しい雰囲気があるかもしれません。古墳とは、3世紀から7世紀前半に造られたお墓を指し、当時の権力者や社会的に地位の高い人が埋葬されたものです。ほかの時代にはない多くの特徴を持ち、全国で盛んに造られたことから、この時代を古墳にちなんで「古墳時代」と区分しています。

町内でも多くの古墳が造られ現在まで残っています。近年の土木工事などで無くなった分を含めると110カ所が確認されていますが、築造当時の地域の様子を今に伝えているものや、ほかにはない特徴を持つものは、県や町の指定文化財として保護されています。なかでも村岡区には大型の古墳が多くあ

り、県指定は3カ所、町指定は4カ所に上ります。

このうち、今回は村岡区の県指定文化財「文堂古墳」(村岡区寺河内)をご紹介します。この古墳は、出土品の「金銅装頭椎大刀」が大変有名で、歴史教科書の資料集などにも掲載されています。頭椎大刀とは、柄頭(刀の柄の先の部分)がこぶし状に膨らんでいる刀で、文堂古墳で出土したものは、この部分が銅製で金あしらわれていました。頭椎大刀は県内10カ所で出土していますが、文堂古墳のものほど保存状態が良いものはなく、県は精巧なレプリカを作製し、県立考古博物館に展示しています。

文堂古墳は「横穴式石室」と呼ばれる埋葬施設を持っています。これは「玄室」と呼ばれる遺体を安置する石積みみの部屋に横から出入りする構造のもので、文堂古墳のものは、高さ約2m、幅は1.6〜2.1m、奥行き4.5mの大きさで、大人でも立つたまま内部を移動できます。また、玄室に通じる羨道と呼ばれる通路は、高さ1.7m、幅1.6m、奥行き5.9mで、玄室よりも少し狭い造りとなっています。残念ながら、明治時代から数回にわたり盗掘に遭っていますが、昭和21年(1946年)の発掘調査では、鉄製のやじり、刀子(ナイフ)、刀の鞘尻、馬具、須臾器(土器の一種)などの副葬品が出土したとの記録が残されています。

また、昭和43年(1968年)の再調査では、前述の金銅装頭椎大刀や金銅装双龍環頭把頭(柄頭が2匹の龍で飾られたもの)など豊富な武具が出土したことから、昭和50年(1975年)3月18日に県指定文化財に指定されました。しかし、古墳全体の大きさが形状、築造当時の状況など分かっていないことが多く、現在、町教育委員会では専門機関と連携しながら調査を進めています。

7世紀前半に築造された文堂古墳。多彩に裝飾された多くの武具を持ち、この古墳で長い眠りに就いている当時の権力者は、私たちがどのような目で見守っているのでしょうか。



▶柄の先(写真下部)がこぶし状に膨らんでいる金銅装頭椎大刀(一部)

※文堂古墳の出土品は、12月18日まで朝来市埋蔵文化財センターで開催される特別展『武装する豪族たち〜但馬の金銅装製品〜』に出展されています。



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてソイ(大豆)インキ、再生紙を使用しています。